

平成20年度診療報酬改定～救急対策①～

中医協 診-1-5
21.7.8

地域の中核病院の勤務医負担の軽減

➤ 地域の急性期医療を担っている病院で、**勤務医負担軽減策が具体的に計画**されている場合を評価

- ①外来縮小計画 ②外部の医療機関との診療分担の推進
- ③院内の職種間の業務分担の推進 ④当直明けの勤務の軽減 等

入院時医学管理加算 120点 (14日まで)

病院勤務医の事務負担の軽減

➤ 地域の急性期医療を担っている病院で、**医師の事務作業を補助する職員を配置**している等、病院勤務医の事務作業負担を軽減する体制を評価

⑨ **医師事務作業補助体制加算** (入院初日)
一般病床数に対する医師事務作業補助員の配置割合によって評価

25対1※	50対1	75対1	100対1
355点	185点	130点	105点

※高度な救急医療を担う医療機関のみ

平成20年度診療報酬改定～救急対策②～

病院の時間外救急負担の軽減

- 病院の**軽症の時間外救急患者を、診療所で受けとめる体制を推進**するため、診療所での夜間・早朝等の診療を新たに評価
平日 : 6～8時、18～22時
土曜 : 6～8時、12～22時
日祝日 : 6～22時 (新) 初・再診料 夜間・早朝等加算 50点

医師負担が大きい技術の再評価

- **既存の手術の技術料**を、医師の負担を踏まえて適正に評価
(手術72項目について平均約3割引上げ)
- **感染症患者の手術**における加算の引上げ
- **帝王切開術**における**麻酔管理**の加算を創設
- 先天性心疾患等の患者の**高度な全身麻酔**を評価
- **穿刺技術の評価**の引上げ(上顎洞穿刺等の再評価) 等

平成20年度診療報酬改定～周産期対策～

周産期医療を担う地域のネットワークの支援

- 救急搬送とされた**妊産婦の受入れ**を評価

① 妊産婦緊急搬送入院加算 5,000点(入院初日)

- **ハイリスク妊産婦**の治療に当たる医療機関の**連携**を評価

ハイリスク妊産婦共同管理料 対象拡大(Ⅰ 500点/Ⅱ 350点)

ハイリスク妊産婦管理の充実・拡大

- **ハイリスク妊婦の入院管理**を評価

① ハイリスク妊娠管理加算 1,000点(1日につき)

- **ハイリスク妊産婦の分娩管理**の評価の充実

ハイリスク分娩管理加算 1,000点 → 2,000点(1日につき)、対象拡大

- **ハイリスク妊婦の検査**の充実

ノンストレステスト 対象拡大、入院中 1週間につき1回 → 3回

外来 1月につき1回 → 1週間につき1回

平成20年度診療報酬改定～小児科対策～

小児の入院医療の充実

- 高度な小児医療を提供する医療機関・**子ども専門病院の評価**

① 小児入院医療管理料 1(区分新設) 4,500点

- **障害を持つ乳幼児**の入院医療の評価

超重症児(者)入院診療加算 300点 → 6歳未満 600点

準超重症児(者)入院診療加算 100点 → 6歳未満 200点

小児の外来医療の評価の充実

- 病院・診療所の**小児科医師の連携**による救急医療体制の評価

地域連携小児夜間・休日診療料1 300点 → 350点

地域連携小児夜間・休日診療料2 450点 → 500点

- **乳幼児の外来医療**の評価

小児科外来診療料 処方せんを交付する場合 初診時 550点 → 560点 等